

ソーシャルワーク拠点としての児童館に関する研究

大澤朋子*・岡桃子**

* 生活文化学科 社会福祉学研究室 ** 埼玉県立大学

Study on children's halls as social work centers

Tomoko OSAWA*, Momoko OKA**

* *Department of Human Sciences and Arts, Jissen Women's University*

** *Department of Social Work and Child Science, Saitama Prefectural University*

This study examined the role of children's halls as social work centers. Narratives were analyzed using the SCAT (Steps for Coding and Theorization) to determine what children's hall staff thought about the current situation and future of the children's halls and their staff. The children's hall staff intentionally used social work techniques to provide support and that they practiced a social work process from intake to monitoring. In particular, continuous monitoring of low-risk cases that do not require emergency interventions may be highly effective. The strengths and challenges of social work centers with the characteristics of children's halls were identified. However, the staff themselves were aware that their assistance practice was based on skills acquired through experience and intuition gained through repeated trial and error, and these skills were not sufficient in terms of social work expertise.

Keywords : Children's hall (児童館), social work center (ソーシャルワーク拠点), social work center (ソーシャルワーク拠点), social work process (ソーシャルワーク過程), monitoring (見守り)

1. はじめに

わが国では第二次ベビーブーム以降、一貫して少子化が進行している。1989年に合計特殊出生率が著しく低下したいわゆる1.57ショックを契機に、少子化対策を国家の政策として展開してきた。1990年以降に子育て世代を対象に行われた調査によれば、子育てに負担感や不安を感じる保護者は増加しており、なかでも専業主婦家庭の母親の負担感が大きいことが知られている。(原田2006) 同じく1990年以降急増した児童虐待も、孤立した育児環境で育児不安を募らせた母親が増えたことによると見られていた。こうした社会状況を背景に、わが国の少子化対策は次世代育成支援策を経て幅広い子育て支援策へと展開してきた。2015年には子ども・子育て支援新制度が開始され、2023年にはこども家庭庁が発足したことは記憶に新しい。現在では市町村や保育施設、民間事業所が幅広い子育て支援サービスを提供している。また社会的養護と子育て支援の一体化も進み、子育てに対する困難の度合いにかかわらず、すべての子育て家庭を妊娠期から青年期までサポートする体制が構築されているように見える。だがその効果は限定的で、直近2022年の出生数はおよそ77万人、合計特殊出

生率1.26と過去最低を記録した。(厚生労働省2023) また、不登校の児童・生徒数も増加している。(文部科学省2022)

2. 問題の所在と本稿の目的

子育て支援には、保育を提供するもの、家庭内での子どもの世話や家事をサポートするもの、所得補償やパウチャーなどの経済的な支援、保護者の相談に応じ助言するもの、親子に遊びの機会を提供するものなど多様な手段がある。わが国の従来の子育て支援は母親の就労の有無によって、就労と子育ての両立支援—主に保育—か、あるいは在宅子育て層の孤立化防止—主に親子交流—に二極化する傾向があったが、地域にはこの二つに分断できないボーダーレスなニーズが生じている。(金子2007) 近年では妊産婦健診、乳幼児健診など母子保健の機会をスクリーニングに用い、ハイリスク家庭を早期発見して相談援助につなげ、困難の程度に応じて他の支援を提供するという考え方が定着してきた。母子保健と子育て支援の一体化を目指した子育て世代包括支援センターやこども家庭センターの制度化はこうした支援を可能にするために行われたものである。そのため、子育て

家庭の困難状況の発見・分析からケースの進捗管理、必要なサービスを提供する他機関とネットワークを結び支援体制を構築するソーシャルワークの技術が、子育て家庭の相談に応じる機関には必要不可欠である。

子育てに困難を抱える家庭の相談に応じる、いわゆるソーシャルワーク機関は複数ある。従来は児童相談所（都道府県及び政令市）がその役割を担ってきたが、虐待通告件数の爆発的増加に伴い、2004年からは市町村が身近な相談窓口となってきた。市町村は窓口相談員を配置するにとどまらず、地域子育て支援拠点を設置し、親子の遊びの機会を提供しながら、保護者への相談にも応じている。困難状況になくても利用でき、保護者同士の交流を支援しているほか、個別の相談にも応じる点が特徴である。だが、地域子育て支援拠点は乳幼児家庭を主な対象とし、基本的には子どもより親のニーズに応える機関である。また、ケースの進捗管理をはじめ多様なソーシャルワーク技術を活用できるファミリーソーシャルワーカーが配置されてこなかった。（新川 2016）

学齢児以上の子どもがいる家庭の相談にも応じるソーシャルワーク機関として、民間の児童家庭支援センターがある。児童家庭支援センターには心理職とソーシャルワーカーが配置されており、社会的養護で培った専門性を活かした相談援助が期待される。だが、児童家庭支援センターは児童相談所の指導委託や市町村からの応援要請に応じるなど、主としてハイリスク家庭への支援を行う機関である。介入が必要なハイリスク家庭へのアプローチを得意とする反面、差し迫った支援ニーズのない親子に提供するプログラムを持たないことが多い。また、制定から約25年経過した現在でも、全国で200センターに満たない設置数で、相談機関としては地域偏在が課題である。

利用対象を年齢やリスクによって限定せず、また親ではなく子どもが相談主体となれる機関に児童館がある。児童館は0～18歳と幅広い年齢の子どもと親が利用する機関である。不登校の子どもの居場所ともなるが、とくに課題やニーズのない子どもも利用できるためステイグマも生じにくい。親の付き添いなしで子どもだけでも利用でき、会員登録や事前予約も必要ない。一人の子どもと長期に渡って関わることから、子どもの変化や親子が抱える支援ニーズを職員がキャッチしやすい。これらの特徴から、児童館は子ども家庭福祉のソーシャルワークの拠点にもなり得るが、必ずしも相談援助機関とは位置付けられていない。

そこで本稿では、先行研究及びインタビュー調査から、児童館のソーシャルワーク拠点としての現状と課題を検討することを目的とする。ところでソーシャルワ

ーク拠点とは何かを考える時、そもそもソーシャルワークとは何かを定義しなければならないが、これは容易ではない。M. リッチモンド（1861-1928）が貧困家庭を訪問し、原因の究明から社会診断、治療という直線的なソーシャルワークプロセスを理論化したのは100年も前のことであるが、その後多様なモデルが開発され、現在ではソーシャルワークは個別の対人援助から社会変革までを含む広範な援助理論であり、援助実践の総称である。子ども家庭福祉の領域においては、櫻井が児童家庭ソーシャルワークを「児童の自己実現を目的に、原則として保護者等と共に策定した個別的な自立支援計画に基づき、その目標達成のために児童福祉に関わる専門機関やその職員等により、家庭や地域社会、学校等と連携・協働したネットワークにより得られた諸資源や関係を利用、動員し、家庭や施設、学校で行われる総合的な支援の課程」と定義づけている。（櫻井 2017, 5）本稿では広くは櫻井の定義に従いつつ、実際にはケースの発見から終結にいたる相談援助実践の一連の過程¹をソーシャルワークと称することにする。

3. 児童館の現状と課題

3-1. 児童館の概要

児童館は児童福祉法第40条に定める屋内型の児童厚生施設である。児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的としており、2021年現在、全国に4,347館（公営2,381館、民営1,966館）設置されている。（厚生労働省 2022）児童館は1970年代から1980年代にかけて鍵っ子対策として急増したが、2006年の4,718館をピークに今日まで漸減傾向にある。また1995年には約8割が公営児童館であったが、民営化や指定管理制度の導入が進み、現在およそ半数は民営児童館となっている。令和3年度全国児童館実態調査（大竹 2022）によれば、児童館を設置している市町村が60.6%なのに対し、設置していない市町村は39.4%となっている。また未設置の自治体の96%は新設予定もないなど、児童福祉施設であるにも関わらず地域によって偏りがあるという課題もある。

児童館の原型は隣保館などセトルメント内の児童クラブであるというのが通説であったが、児童福祉法制定に関わった官僚等にインタビューした西郷によれば、必ずしもその限りではないという（西郷 2017）。戦後の遊び場不足の解消と子どもの防貧、非行化防止のための文化施設として、特定のモデルを持たずに発足し、その後時代の要請に合わせて機能を変化させてきた。

児童館の運営については「児童館の設置運営について（1988）」、「児童館の設置運営要綱（1990）」を経て、

¹ 岩間（2015）によれば、ソーシャルワークの展開過程には研究者によって3～8区分のバリエーションがあり、開始と終了をどの過程とするかについて異なる見解があることが明らか

かになっているが、本稿では社会福祉士養成テキストに採用されている展開過程を想定する。

現在は「児童館ガイドライン（2011 年制定、2018 年改定）」が指針となっている。職員数については「児童館ガイドライン」制定前の調査では、平均で 5.3 人（児童厚生員の平均は 3.4 人）、職員数 1～2 人の児童館も 1 割を超えていた。（斉藤ほか 2009）令和 3 年度の調査では、児童厚生員数の平均は 3.9 人に増加したものの、常勤専従の平均は 2.0 人であり、常勤専従を 1 人も置かない児童館も 3 割弱あった。（大竹 2022）「児童館ガイドライン」では児童の遊びを指導する者（児童厚生員）の資格を有する者を 2 人以上配置することとなっているが、専任職員であるかどうかの規定はなく、利用児の安全確保だけでも決して十分な職員数と言えないのが現状である。

「児童館ガイドライン」では、児童館の特性として①拠点性、②多機能性、③地域性の 3 点を挙げている。また児童館に求められる機能・役割は多岐にっており、①遊び及び生活を通じた子どもの発達の増進、②子どもの安定した日常の生活の支援、③子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応、④子育て家庭への支援、⑤子どもの育ちに関する組織や人のネットワークの推進、の 5 つを定めている。子どもの遊び場となるだけでなく、子育て家庭への支援の担い手であること、利用児童とその家族の課題に予防的介入をすること、その介入的支援に関わる社会資源のネットワークを担うことなど、児童館がソーシャルワークを担うことが期待されている。この機能を果たすため、ガイドラインが示す具体的な児童館の活動内容は以下の 8 点である。（図 1）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①遊びによる子どもの育成 ②子どもの居場所の提供 ③子どもが意見を述べる場の提供 ④配慮を必要とする子どもへの対応 ⑤子育て支援の実施 ⑥地域の健全育成の環境づくり ⑦ボランティア等の育成と活動支援 ⑧放課後児童クラブの実施と連携 |
|--|

図 1 児童館の活動内容（児童館ガイドライン）

3-2. 児童館に関する先行研究

児童館の機能や役割に着目した先行研究はいくつか存在する。大規模な調査としては斉藤らが児童館業務と職員等について全国調査したもの（斉藤ほか 2009・2010・2011）や、5 年ごとに行われる全国児童館実態調査がある。職員の研修の機会確保されているものの、館長に児童厚生員経験のある者の割合が 30%未満と少なく、4 人に 1 人は資格を有していない（斉藤ほか 2009・2010・2011、大竹 2022）など、ネットワークづくりや相談援

助などを主要な児童館事業と捉えて実施している館は少ないことが明らかになっている。

児童館の親支援に関する研究をみると、八重樫ら（八重樫ほか 2007）が地域子育て支援拠点としての児童館の子育て支援機能に着目し、児童館における子育て支援活動効果と母親の子育て不安・ストレスの関連性に関する研究を行っている。その結果、両者の間に強い相関は認められなかったものの、何らかの影響を与えることが推察された。特に母親が児童館で安心して子どもを遊ばせられ、親しい友人や相談できる職員がいる場合に効果が高くなるという。このことから、八重樫らは母親の居場所づくりや仲間づくり、相談に応じるソーシャルワーカーとしての児童館職員の重要性を指摘している。同じく児童館の親支援プログラムの効果を調査した大森ら（大森ほか 2011）は、プログラムには育児不安軽減や他者への援助要請を高める効果があることを明らかにした。しかし、1 回のみプログラムでは効果は限定的であり、連続プログラムの中でフィードバックできる支援が必要であるとしている。

一方、児童館の思春期の子どもや若者への支援に着目した佐藤（2014）は、貧困や虐待、不登校、ニートなど困難を抱えた子どもの自立支援のため、児童館が子どもの居場所となる必要があること、問題を児童館のみで抱え込まず関係機関との連携が必要であると指摘している。そしてこれらの活動や連携をコーディネートするため、職員がソーシャルワーク技術を磨く必要があるとも指摘する。親子ともに困難を抱える家庭に対して、児童館が他機関とのネットワークを行い、支援体制を構築した事例も報告されている。（太田 2012）

児童館の福祉的機能について研究する所は、児童館の相談援助活動に関する調査から、児童館の「相談活動」は、形式的な面接よりも、自由遊びのなかでの会話やおしゃべりを通して行われるという特徴を見出している。（所 2007）また、職員が子どもの課題に気づきやすいことから、情報収集にあたるインテークが多くの児童館で行われている一方で、アセスメント以降のソーシャルワークプロセスは行われにくい（所 2009）ことも明らかになった。このことから、所は児童館に子どもや家庭の生活問題の早期発見・早期対応が期待されると指摘する。

これらの研究は、児童館職員にソーシャルワーカーとしての役割を期待することで一致するが、八重樫（八重樫 2012）はさらに、児童館職員はプレイワーカー、ファシリテーター、グループワーカー、ケアワーカー、アドボケイターなどの多様な役割も求められているという。そしてソーシャルワーカーとしては、マイクロレベルからマクロレベルまでの実践を行えるジェネラリスト・ソーシャルワーカーであることが期待されるとする。だが、児童館職員に多い教員免許や保育士資格保持者は、

その養成課程でジェネラリスト・ソーシャルワークの援助技術について学ぶ機会が少ないことから、児童館職員の資格化や研修の必要性を指摘している。牛島ら（牛島ほか2023）も児童厚生員のソーシャルワークの機能を高めるための課題を検討した結果、児童館職員の資格取得の推進や学びの場の確保を求めている。

自治体の子ども・子育て支援計画から児童館施策の特徴を分析した佐藤（2022）は、自治体の児童館施策を「機能特化型」と「総合拠点型」の2類型に分類している。厚生労働省の委託研究を行った小学館集英社プロダクション（2022）も、幅広い対象に向けた取組/専門的支援と連携した取組、児童館内の取組/児童館外の取組という2つの対称軸を設定してモデルとなる児童館の事例分析を行っている。だが佐藤は、児童館が「地域で子どもの遊び場として開かれつつ、長期的・継続的に、子どもやその家庭の日常生活を見守り、支え、支援の「入り口」や専門的機関への/からの「つなぎ」の機能を果たしうる（佐藤2022,92）」として、児童館本来の多機能性を取捨することにも、多種多様な事業の足し合わせをもって多様性とするということにも疑問を呈している。

3-3. 現状と課題

「児童館ガイドライン」にも示されたように、今日の児童館は子どもの遊び場に留まらず、子育て支援や子育て家庭の問題発生の未然防止・早期介入など、ソーシャルワークが求められている。そのため先行研究からも、児童館職員はプレイヤーであることは無論のこと、ソーシャルワーカーでもあるべきだというのが研究者の共通見解であった。だが、児童館が乳幼児親子向けのプログラムから中高生、不登校児対応、学習支援に子ども食堂など多種多様な事業に取り組んでいることが、必ずしも子どもの成長という時間軸や遊びと生活を一体的に捉えた多層的な支援を意識したものになっていないとの指摘もあった。また、職員数の少なさやソーシャルワークの教育訓練を受けた専門職配置がないこと、児童館職員経験のない館長がソーシャルワークを主要業務と認識していないなど、ソーシャルワーク機関としての期待に応え得ていない児童館の実態も明らかになっている。

一方で、現場の職員が児童館や職員の現状をどのように捉え、今後の児童館をどうしたいと考えているのかについての先行研究は十分ではなかった。そこで次章からは、児童館職員へのインタビュー調査の結果から、ソーシャルワーク拠点としての児童館の現状と課題を探っていく。

4. 調査方法と結果

4-1. 調査・分析方法

児童館職員を対象に半構造化インタビュー調査を実施した。概要は以下の通りである。

調査協力者：P市A児童館職員のN氏

調査日：2021年10月 約2時間

方法：インタビュアー2名（I1/I2）が訪問し、あらかじめ送付したインタビューガイドに沿って話を伺った。

倫理的配慮：調査で得られたデータは学会・論文発表に用いることの承諾を得た。固有名詞等については仮名または伏字とし、個人が特定されないよう配慮した。また、事例の詳細など公開に適さない箇所については部分的に削除した。本調査にあたっては埼玉県立大学研究倫理委員会の承認（通知番号21043）を得ている。

インタビュー対象が1名の場合、通常そのデータは協力者個人の経験や問題意識の影響を受けることになる。これは標準や多様性を求める上では課題があるが、個人の経験の深みを探る（荒川ほか2012）という点ではむしろ利点となる。今回の研究で筆者らは児童館職員の平均的な回答を求めようとしたのではなく、実際に行われている児童館業務としてのソーシャルワークを明確にすることを意図した。N氏はP市に入職後、児童館の他に学童保育、子ども家庭相談部門などを歴任しており、子ども家庭福祉部門のスペシャリスト公務員である。児童館の持つ潜在的な可能性を可視化したいとの思いを筆者らと共有していた。そのため、ソーシャルワークを意識しつつも自らの業務を理論化できないと感じていたN氏個人の経験を深く聞き、その深層の意味を記述する（大谷2019,310）ことで、児童館のソーシャルワーク拠点としての意義を明示することができると考える。

インタビューは協力者の許可を得て録音し、逐語録を作成した。分析には小規模データ分析に適した質的データ分析法SCATを用いた。マトリクスの中にセグメント化したデータを記述し、<1> データの中の注目すべき語句 <2> それを言いかえるためのテキスト外の語句 <3> それを説明するようなテキスト外の概念 <4> そこから浮かび上がるテーマ・構成概念の順にコードを付していく段階的コーディングと、<4> で抽出したテーマ・構成概念を紡いでストーリー・ラインを記述し、そこから理論記述を導く手続きから成る分析手法である。（大谷2019）SCATはマトリクス上の<1>から<4>へ横方向に段階的に脱文脈化することで、元のテキストの文脈から解放された新しいことばとしてテーマ・構成概念を生み出す。（棟田ほか2023）これを再文脈化するところにSCATの特徴があるが、このような再文脈化はSCATの他KJ法、うえの式質的分析法を除き他の質的分析法では見られない特徴である。（中坪ほか2019）「語り」の分析に優れた手法であり、教師や医療従事者、職人などのエキスパートインタビューから、テーマの当事者、新人職員や学生などへのインタビューまで幅広い対象と分野の研究で用いられている。無論、脱文脈化の過程で過剰な意味付与を行う危険や、同一データでも分析者に

よって異なる結果となることはある。また分析によって得られる理論は普遍的かつ一般的なものではなく、このテキストから言えることという限界がある。だがこれは他の質的分析法にも共通することであり、個別性・具体性の深い追及を前提として行う質的研究ではむしろ意味がある。(大谷 2019) 1 名のみインタビューでも経験の深みを新しいことばで再文脈化し理論化できるため、今回は SCAT を採用した。分析にあたっては作成した逐語録を筆者 2 名で繰り返し読み、SCAT の手順に沿ってコードを付すことでテーマ・概念を抽出した。

4-2. 結果

分析に用いたマトリクスは巻末に収録した。(表 1²) 本節ではストーリー・ラインと理論記述を示す。なお、ストーリー・ライン及び理論記述中の [] は <4> で抽出されたテーマ・概念である。

4-2-1. ストーリー・ライン

A 児童館は当初 [コミュニティの活性化] を目的とした施設だったが、約 15 年前に [運営方針の変更] があり、[対象の限定] [対象の明確化] と [多世代交流目的の限定] を伴う [コミュニティセンターの利用目的の変化] が生じた。[公的サービスの運営効率化] が求められると [児童館と学童保育の一体運営] が崩れたことで [関係の希薄化] [民間を活用した子育て支援] が進み、[自営の必要性] が生じた。[子どもの居場所の社会問題化] を背景に [若者の主体性育成] という [新しい役割の可能性] が現れた。現在は [地域特性としての少子化] のため、[特色としての若者支援] を始め、結果として [長時間開館] となった。18 歳以上の若者の [対象外利用の許諾] [対象外利用の支援] [帰属を喪失した若者支援] には [年齢不相応な支援への迷い] もあるが、[利用者から支援者への変化の促し] によって [若者支援のシステム化] を図っている。また P 市は [不良文化の継承] や [利用の世代間連鎖] が特徴であり、世代を超えた [長期利用] によって [支援の継続性] も生じ、[愛着対象としての児童館] となっている。

covid-19 流行期の児童館は [コロナ禍の停滞] [コロナ禍の活動停止] を余儀なくされた。その間に [利用者減少] も生じ、[適正な職員配置] のためには [再開を阻害する職員不足] が [活動再開] の障害となった。P 市では [施設設備の特色] [利用者の偏在] [利用ニーズの偏在] があり、[管理者不在の運用] を強いられる館があるが、[児童館間の連携] を図り [支援体制の確保] をしている。

児童館で働くには [職員の資格要件] があるが、[求められる専門性の変化] が生じて [児童館職員としての

専門性の不足] が課題であり、[ソーシャルワーク実践のためのスキルアップの必要性] がある。P 市では [職員のキャリアパスの多様性] はあるが、[異動に伴う専門性向上] [螺旋的異動に伴う専門性向上] によって [児童館職員の専門性] が向上した [ベテラン職員の存在] があり、[子ども家庭支援スペシャリストとしての職員育成] が実現できている。一方で、他機関在職中に知り得た [先行情報によるアセスメントへの功罪] [予断によるソーシャルワークへの是非] も感じる。

児童館は [対象の広範さ] が特徴で、[居場所のある子ども] も含め [全ての子ども] が [久しぶりでも来られる居場所] [drop-in 可能な居場所] である。不登校児には [避難所としての児童館] になると同時に、[スモールステップとしての児童館活用] を通して [不登校解消] につながり、[長期的なケアによる回復] や [長期的関わりによる成功体験の積み重ね] も見込める。利用児の持つ [児童館をめぐる支配的な価値] から [課題を抱えた子ども同士のいじめの構図] が生じることもあるが、職員は [意図的な仲介による仲間づくり] など [衝突回避の工夫] を行い、[心理的安全性の高い場] を維持した後に [意図的な仲介後のフェードアウト] をする。

児童館は [遊べる空間のある強み] [相談を主目的としない強み] を持ち、[適度なルーズさ] で [多様な遊び] を展開することができる。[居ることの目的化] によって利用児の [遊びの目的化による義務感からの解放] につながる。児童館には利用児の [帰属対象となることの強み] がある反面、[所属機関でないことの強みと弱み] もある。[関係構築] の失敗や [保護者による支援の妨害] があれば利用児にとっては [居場所の喪失] であると同時に、児童館にとっても [居場所性の喪失] である。[児童館体験の価値づけ] のため [来館意欲の優先] を心がけながら、[職人芸的感覚] [経験に基づく勘] で [支援者であり続けるための匙加減] を行い [自発的な来館の促し] をするが、背景には [子どもの力になりたいという思い] がある。

[全体ニーズに対応する学童保育] に対し、児童館は [個別ニーズへの対応] が求められるが、[柔軟な運用の必要性と積極的逸脱の困難さ] を感じている。[見守りのマジックワード化] により [支援可能性の見落とし] [支援ニーズの見落とし] があったのではという [緊急性判定への疑義] も生じた。[支援中の逡巡] に加え、[職員間連携の必要性] [個人ではなく機関として動く意識] [ネットワーキングの必要性] [コーディネーターになれた可能性] など [事後的に自覚される連携発信の必要性] [事後的に自覚される支援の可能性] など [支援

² 紙幅に限りがあるため、あいづちやおうむ返し、感嘆等は省略した。またストーリー・ライン、理論記述は本文記載のた

め省略した。

後の逡巡]もあった。[ニーズ発見力]はあるものの、[アセスメント力の限界]を感じている。

[自覚されないニーズ]を持つ[要支援]者や[インボランタリーな保護者][養育力不足の保護者]に対しては[非審判的態度]で[ニーズ発掘のためのアウトリーチ][アセスメントのためのアウトリーチ][アセスメントのための積極的な情報収集][生活状況の把握を通したリスクアセスメント][必要に迫られたアウトリーチ活動]を行う。[保護者との対等な関係構築]や[当事者の主体性を尊重したオープンな支援関係の構築][ソーシャルワークのプロセスとしての保護者の了解]を目指すのは、[対面を通した保護者理解]や[保護者理解を通した子どもへの眼差しの変化]など[対面の価値の自覚]があるからである。そのため[困難ケースの予見]があっても[公平な支援]を心がけ、[アセスメントのための関係構築]や[インフォーマントとしての子ども]からも情報を得て[クライアントの見極め]を行う。[自覚されたニーズの引き出し]によって[保護者の納得感]が得られれば[利用継続を促す関わり][関係をつなぎ止める工夫]もできる。これらの支援は[ソーシャルワークスキルの活用]による[試行錯誤]を通した[ソーシャルワーク実践]である。

学校と児童相談所の間には[教育機関と相談機関の対立]があるが、児童館は[教育機関との相互交流][アウトリーチによる協力関係構築]によって[教育機関との連携のよさ]を実現している。[情報不足ケースの困難さ]を自覚しているため、[情報共有と協働]や[連携不足を補足するアウトリーチ]に力を入れている。[児童館と教育機関の対称性]のためか[連携機関としての期待値の低さ]からまだ[他機関連携の不足]と感じる反面、[他機関からの役割期待][他機関からの信頼]を得ている実感もある。

教育機関には[虐待通告元の秘匿化傾向]があるが、[不信感を募らせる保護者]との間で[信頼関係不全]が生じる。児童館は[緊急性の不在]であっても[関与すべき基準][緊急でなくても許容できない基準]であれば[見守りのための通告]を行い、同時に[保護者への通告]も行うべきである。なぜなら[緩衝材としての児童館]となり[コーディネーター役割]を担えるからだ。だがこれには[職員間の温度差]があり、[及び腰な支援姿勢]となったり、[取れなかった強硬な支援姿勢][関与の限界]に対する後悔もあるなど[児童館からの通告の意義と限界]を感じている。それでも[知り得た責任]から[発見されたニーズの共有]をし、[継続的な情報収集と安全確保][見守り継続]するのは、児童館が持つ[緊急性にかかわらず見守れる強み]や[公的機関ならではの先駆性]を活かせる[ソーシャルワーク機関としての認識][公的機関として困難ケースを担う役割意識]があるからだけでなく、[ソーシャル

ワーク拠点としての児童館]となることが[児童館の立ち位置][児童館の生き残り戦略]であるとも考えるからである。

4-2-2. 理論記述

理論記述は内容により4つにカテゴリー化した。

【①居場所としての児童館・居ることの意味】

- ・若者の[対象外利用の許諾][対象外利用の支援][帰属を喪失した若者支援]を[利用者から支援者への変化の促し]によって行い[若者支援のシステム化]を図る。
- ・[子どもの居場所の社会問題化]を背景に[若者の主体性育成]という[新しい役割の可能性]が現れる。
- ・児童館は[全ての子ども]が[久しぶりでも来られる居場所][drop-in可能な居場所]である。
- ・不登校児には[避難所としての児童館]になり、[スモールステップとしての児童館活用]を通して[不登校解消]につながり、[長期的なケアによる回復]や[長期的関わりによる成功体験の積み重ね]も見込める。
- ・児童館は[遊べる空間のある強み][相談を主目的としない強み]を持つ。
- ・[居ることの目的化]によって利用児の[遊びの目的化による義務感からの解放]につながる。

【②保護者支援の特徴】

- ・[自覚されないニーズ]を持つ[要支援]者や[インボランタリーな保護者][養育力不足の保護者]に対しては[非審判的態度]で[ニーズ発掘のためのアウトリーチ][アセスメントのためのアウトリーチ][アセスメントのための積極的な情報収集][生活状況の把握を通したリスクアセスメント][必要に迫られたアウトリーチ活動]を行う。
- ・[対面を通した保護者理解]のため[保護者との対等な関係構築]や[当事者の主体性を尊重したオープンな支援関係の構築][ソーシャルワークのプロセスとしての保護者の了解]を目指す。

【③ローリスクケースの見守り】

- ・[緊急性の不在]であっても[関与すべき基準][緊急でなくても許容できない基準]であれば[見守りのための通告]を行い、同時に[保護者への通告]も行うべきである。
- ・[知り得た責任]から[発見されたニーズの共有]をし、[継続的な情報収集と安全確保][見守り継続]する。
- ・児童館には[緊急性にかかわらず見守れる強み]や[公的機関ならではの先駆性]を活かせる[ソーシャルワーク機関としての認識][公的機関として困難ケースを担う役割意識]、[ソーシャルワーク拠点としての児童館]となることが[児童館の立ち位置][児童館の生き残り戦略]であるという意識がある。

④児童館のソーシャルワーク技術と職員の専門性

- ・[児童館体験の価値づけ]のため[来館意欲の優先]を心がけながら、[職人芸的感覚][経験に基づく勘]で[支援者であり続けるための匙加減]を行い[自発的な来館の促し]をする。
- ・[ソーシャルワークスキルの活用]による[試行錯誤]を通じた[ソーシャルワーク実践]を行う。
- ・[教育機関との相互交流][アウトリーチによる協力関係構築]によって[教育機関との連携のよさ]を実現する。
- ・[公的サービスの運営効率化]が求められ[児童館と学童保育の一体運営]が崩れたことで[関係の希薄化][民間を活用した子育て支援]が進み、[自営の必要性]が生じる。
- ・児童館で働くには[職員の資格要件]があるが、[求められる専門性の変化]が生じて[児童館職員としての専門性の不足]が課題であり、[ソーシャルワーク実践のためのスキルアップの必要性]がある。
- ・[異動に伴う専門性向上][螺旋的異動に伴う専門性向上]によって[児童館職員の専門性]が向上した[ベテラン職員の存在]があり、[子ども家庭支援スペシャリストとしての職員育成]が実現できる。
- ・児童館は[個別ニーズへの対応]が求められるが、[柔軟な運用の必要性と積極的逸脱の困難さ]がある。
- ・[支援中の逡巡]に加え、[職員間連携の必要性][個人ではなく機関として動く意識][ネットワークの必要性][コーディネーターになれた可能性]など[事後的に自覚される連携発信の必要性][事後的に自覚される支援の可能性]という[支援後の逡巡]がある。
- ・[ニーズ発見力]はあるものの、[アセスメント力の限界]もある。

5. 考察

本章では、前章で示した調査結果から、主に理論記述のカテゴリーに沿って児童館の子ども・子育て家庭支援の特徴を考察し、児童館が行っているソーシャルワークの実態と課題を検討したい。

5-1. 居ることの意味

児童館は保育機関や教育機関のように、子どもが所属する機関ではない。複数の児童館を利用する子どももいれば、遠方からでも目的をもって来館する利用者もいる。利用したいときに予約なしでも利用できる場所である。これらの特徴が調査結果からも[全ての子ども]が[久しぶりでも来られる居場所][drop-in 可能な居場所]として浮かび上がった。

では、子どもたちが児童館を利用する意味とは何であろうか。児童館は遊びを目的とした子どもの居場所である。学齢児にとっては放課後や休日、不登校児にとって

は日中安全に過ごせる場所となる。児童館ではしなければならない何かがあるわけではない。学習の時間もなければ、相談や指導を受ける目的で来館するわけでもない。ただそこに[居ることの目的化]、[遊びの目的化による義務感からの解放]によって、居場所性を担保しているといえよう。こうした構えなしに利用できる安心感が、職員と子ども、職員と保護者との良好な関係構築を可能にし、久しぶりでも行ってみよう、世代を超えても行ってみようという利用動機につながっている。また、安心できる関係の中で利用者からふと吐露される日常の困難が、職員には支援ニーズとしてキャッチされるという構造を持っている。だが、所属機関ではなく通所の義務もない児童館は、いつ利用者との関係が途切れるともしれない不安定さも併せ持っていた。そのため、次節で見るような保護者支援の特徴が見出された。

5-2. 保護者支援の特徴

生活上の困難や発達課題を持つ子どもの保護者もまた、困難な状況に置かれているが、支援ニーズを自覚していないことが多い。児童館がニーズに気づくころには、すでに教育機関とも相談機関とも関係が悪化し、支援に拒否的であることもある。こうした[自覚されないニード]を持つ[要支援]者や[インボランタリーな保護者][養育力不足の保護者]に対しては[非審判的態度]で[ニーズ発掘のためのアウトリーチ][アセスメントのためのアウトリーチ][アセスメントのための積極的な情報収集][生活状況の把握を通じたリスクアセスメント][必要に迫られたアウトリーチ活動]を行うという特徴が見出された。具体的には子どもからのヒアリングや電話連絡による生活状況の把握、子どもの送迎を口実に家庭訪問するなど、リスクアセスメントのための情報収集が行われている。その際、子どもが児童館で楽しんでいること、児童館での活躍に職員が助けられていることなど、保護者にとって受け入れやすいエピソードを提供することで、拒否や対立を回避している。これをN氏は「おいしい立場」「ずるい立場」と表現したが、保護者と良好な関係を築きやすい[児童館の立ち位置]を最大限活かしつつ、しかし教育機関や相談機関との連携を保護者に隠すことなく、[ソーシャルワークのプロセスとしての保護者の了解]を得つつ、[当事者の主体性を尊重したオープンな支援関係の構築]を目指している。子どもが一人で利用できる学齢児以上の年齢であれば、本来保護者は直接の支援対象ではない。だが、子どもへの支援を通じて、保護者にとっても助かる存在であろうとしているようだった。

5-3. ローリスクケースの見守り

児童館を利用している子どもは、何らかの支援ニーズがあると看做しても、リスク管理という点から見ればそれほ

どハイリスクではない。児童相談所や市町村の相談機関にとっては介入の必要を見出せない軽微なケースということになる。そしてそこにこそ、児童館の「緊急性にかかわらず見守れる強み」があることが浮かび上がった。子どもの保護や親子分離に至ることはないものの、看過できない困難さを「知り得た責任」から、「見守りのための通告」を行い、同時に「保護者への通告」も行っていた。それは児童相談所による強制介入が生じないことを見通した上で、児童館は今後も関わり続けることを保護者に宣言するかのようでもある。

だが、このような関わりによって保護者との関係を損ねると、子どもが児童館を利用することを阻害し、子どもの居場所でなくなってしまうのではというおそれから、保護者と対立する可能性のある関わりを持つことに否定的な職員もいることが明らかになった。それでも、子どもや親子を気にかけている人がいると知らせること、看過できないことについては毅然とした態度を示しつつも、決して見放さないと示すことは、行政から放置されがちなローリスクケースの子どもや家庭にとって有益なのではないだろうか。とはいえ、やっていることが正しいのか、もっとできることがあったのではないかと、という「支援中の逡巡」「支援後の逡巡」が付きまとうなど、職員が支援の方法や介入の程度に日々頭を悩ませている様子も伺えた。

5-4. 児童館のソーシャルワーク技術

先行研究ではソーシャルワークのプロセスのうちインテークがよく行われるものの、アセスメント以降のプロセスが十分行われていないことが明らかになっていたが、本調査ではやや異なる結果が見られた。とくにインテークに関しては、児童館内で子どもの様子を観察したり話に耳を傾けるという待ちの姿勢だけではなく、家庭訪問や学校訪問、出張児童館といったアウトリーチの手法を積極的に取り入れており、親子の生活状況やリスク、必要な支援を把握しようとするアセスメントが意識されていた。また、通告やローリスクケースの継続的な見守りはソーシャルワークプロセスのインターベンションとモニタリングにあたり、関係機関とのネットワーキングも行っているようであった。

しかし課題も見られた。アウトリーチ活動による「ニーズ発見力」はあるものの、調査機関ではないために「アセスメント力の限界」があると認識されていたのだ。また、支援の困難さに直面した際に「職員間連携の必要性」「ネットワーキングの必要性」が認識され、関係機関を糾合して支援体制を構築する「コーディネーターになれた可能性」があったとの悔恨も見られた。これらのことから、児童館職員はソーシャルワークの技術を意図的に用いているものの、十分な技術を持っていないことが示唆された。この点については次節で詳しく見

たい。

5-5. 児童館職員の専門性

前節で見たように、児童館職員はソーシャルワーク技術を意図的に用い、子どもと保護者の支援にあたっていることが明らかになった。だが、そこには自らの支援実績を高く評価する意識と、ソーシャルワーク専門職としてのトレーニングを受けていないという意識が複雑に混在しているようであった。「職人芸的感覚」「経験に基づく勘」「支援者であり続けるための匙加減」などの概念からは、理論よりも経験に基づいて支援技術が磨かれてきたことに対する自負と恥じらいが同時に見え隠れする。だがこの矛盾した認識の背後には、支援が行き詰まる原因に自らの知識不足や技術不足があり、それゆえに児童館職員はソーシャルワーカーとしての専門性を持たねばならないという信念がある。

先行研究でも児童館職員の専門性向上は喫緊の課題であり、研修機会の確保や資格化が求められていた。この点について、P市では効果的な職員育成が行われていることが伺えた。複数の子ども家庭福祉部門に配属転換されることで、「異動に伴う専門性向上」が起こることに加え、数年後に元の部署に再配属されると「螺旋的異動に伴う専門性向上」が起こり、「子ども家庭支援スペシャリストとしての職員育成」が可能になっていた。N氏のように保育職ではなく一般行政職として採用された職員が、子ども家庭福祉部門を中心にキャリア形成し、スペシャリストとして育成されることは珍しい。この例からは、必ずしもソーシャルワークの専門教育を受けてこなかった職員でもソーシャルワーカーとしての意識や専門性が身につく可能性があること、専門職採用することで児童館職員の専門性はさらに向上し、児童館の機能の向上につながる可能性があることが示唆された。

一方で、このような異動は公務員だからこそ可能なことでもある。公務員が「公的機関として困難ケースを担う役割意識」を持ち、比較的容易な支援を民間に任せる一方、困難ケースの支援を自らが担うという役割分担は可能であろうが、実際には「公的サービスの運営効率化」の名のもとに、児童館でも民営化が進みつつある。その担い手は社会福祉法人をはじめ、NPO法人や一般企業など多様だが、ソーシャルワーカーを意識的に採用することはあまり考えられない。そこで、児童家庭支援センターのように社会的養護を行う社会福祉法人の参入を促したり、専門職配置を義務付けること、児童館職員の資格化などの方策が必要になる。

5-6. ソーシャルワーク拠点としての児童館

最後に、本稿の目的であった児童館のソーシャルワーク拠点としての現状と課題について考察を加えたい。「児童館ガイドライン」に示された児童館の機能からも、

研究者からも、児童館がソーシャルワーク機関として期待されていることは確かであった。一方で、先行研究からは児童館がその期待に応えきれていない実態も明らかになっていた。筆者らの調査では、児童館職員がソーシャルワーク技術を意図的に用いて支援を試みており、インテークからアセスメント、インターベンション、モニタリングに至るソーシャルワークプロセスを実践していることが明らかになった。とくに、緊急介入を要しないローリスクケースでの継続的な見守りについては高い効果を持つことが示唆された。しかし、その援助実践は試行錯誤を繰り返しながら経験と勘によって身につけた技術によるものであり、ソーシャルワークの専門性という点では十分でないことが職員自身にも自覚されていた。

これらのことから、児童館にはソーシャルワーク拠点としての最低限の力はあるが、次のような改善によってその機能を確かなものにできると考える。第一に、児童館職員の配置基準を改め、適切な人数の職員を配置することである。「児童館ガイドライン」では児童の遊びを指導する者（児童厚生員）の資格を有する者を 2 人以上置き、必要に応じてその他の職員を置くこととされているが、P 市には専任職員が全く配置されず、いわゆる非常勤職員だけで運営している児童館もあった。先行研究からも常勤専従職員のいない児童館、館長を置いていない児童館の存在が明らかになっていた。これでは子どもの安全確保という点でも、ソーシャルワークに不可欠なケースの進捗管理という点でも不十分である。遊びの提供にとどまらない機能を担うにふさわしい職員配置が求められる。保育施設とは異なり利用者数の算定は難しいが、おおよその利用者数と職員数の比率基準を設けることはできよう。

第二に、児童館職員の資格要件を定め、入職後にも研修の機会を保障することである。児童の遊びを指導する者（児童厚生員）は任用資格であり、教員免許や保育士、社会福祉士などの資格を有することで任用されるが、一定の講習時間や試験を経て取得できる資格化が望ましい。また一律の資格化ではなく、プレイワーカー、ソーシャルワーカー、心理職など複数の専門職配置も効果的であろう。「児童館ガイドライン」にも社会福祉士資格を有する者の配置も考慮することとあるが、義務ではない。専門性の異なる複数の職員が見守ることで、子どもと家族に対する見立てはより立体的になり、アセスメントに効果があると考えられる。

第三に、館長の資格要件を定めることである。先行研究からは、職員以上に専門性に疑問のある館長がいることが明らかになっていたが、館長には職員のスーパーバイザーとしての役割を期待したい。児童館がソーシャルワーク拠点としての機能を発揮するためには、館長がケースの進捗管理の責任を負う必要がある。また、児童

館の代表として、他機関とのネットワーキングの窓口となることも期待したい。そのためには、施設運営に加え、ソーシャルワークの専門性も持った館長が求められる。

6. おわりに—本研究の限界と今後の課題

本稿では、児童館職員自身が児童館と児童館職員の現状や理想をどうとらえているのか、その語りを分析することを通して、ソーシャルワーク拠点としての児童館の現状と課題を検討した。その結果、児童館の特徴がもつソーシャルワーク拠点としての強みや課題が見えてきた。また運営要件や職員の専門性を向上させる取り組みによって、ソーシャルワーク機関としての児童館の機能は向上することが示唆された。本稿では児童館職員 1 名の語りを分析した。個人の経験の深みを探ることができた一方で、多くの児童館職員が業務を遂行する上でどのようなことに困難を感じているかは明らかにできていない。N 氏のようにスペシャリストではない職員が多いことを考えれば、児童館職員の実態を量的に把握することが必要である。また、職員の専門性が向上することで児童館のソーシャルワーク機能がどのように向上するか、実証的な研究や、職員研修のあり方も検討する必要がある。今後の研究課題としたい。

謝辞

本研究に協力をいただいた A 児童館職員 N 氏に御礼を申し上げます。

参考文献

- 1) 荒川歩, 安田裕子, サトウタツヤ: 複線経路・等至性モデルの TEM 図の描き方の一例, 立命館人間科学研究, 25, 95-107 (2012)
- 2) 原田正文: 子育ての変貌と次世代育成支援一兵庫レポートにみる子育て現場と子ども虐待予防, 名古屋大学出版会 (2006)
- 3) 岩間文雄: ソーシャルワークの展開過程についての検討, 社会福祉学部研究紀要, 18(2), 11-18 (2015)
- 4) 株式会社小学館集英社プロダクション: 厚生労働省委託事業, 児童館における福祉的課題を抱える子育て家庭への支援に関する調査研究 (2022)
- 5) 金子恵美: 地域子育て支援拠点におけるソーシャルワーク活動—地域子育て支援センター全国調査から, 日本社会事業大学研究紀要, 54, 129-150 (2007)
- 6) 厚生労働省, 児童館ガイドライン (2018)
- 7) 厚生労働省, 児童館数 (公営・民営別) の推移 (2022) <https://www.mhlw.go.jp/content/jidoukan202212.pdf> (20230918 閲覧)

- 8) 厚生労働省, 令和4年(2022)人口動態統計月報年計(概数)の概況(2023)
- 9) 文部科学省, 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について(2022)
- 10) 中坪史典, 濱名潔, 淀澤真帆ほか: 質的データ分析法としてのSCATとうえの式質的分析法の比較—幼稚園長のインタビューデータから—, 広島大学大学院教育研究科紀要, 68, 9-18(2019)
- 11) 新川泰弘: 地域子育て支援拠点におけるファミリーソーシャルワークの学びと省察, 相川書房(2016)
- 12) 大森弘子, 保崎千香子, 村井春奈: 児童館での親支援プログラムを用いた社会福祉援助技術アプローチによる分析, 福祉教育開発センター紀要, 8, 35-52(2011)
- 13) 太田顕子: N市児童館における相談支援の実際—家族援助の視点から—, 幼年児童教育研究, 24, 33-41(2012)
- 14) 大竹智: 児童館の運営及び活動内容等の状況に関する調査研究, 令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業報告書(2022)
- 15) 大谷尚: 質的研究の考え方—研究方法論からSCATによる分析まで—, 名古屋大学出版会(2019)
- 16) 西郷泰之: 児童館の歴史と未来—児童館の実践概念に関する研究—, 明石書店(2017)
- 17) 斉藤進, 小山修, 山口忍: 地域子育て支援における児童館の役割に関する研究(1) 児童館の現状と課題, 日本子ども家庭総合研究所紀要, 46, 151-165(2009)
- 18) 斉藤進, 小山修, 山口忍: 地域子育て支援における児童館の役割に関する研究(2) 児童館運営と館長業務, 日本子ども家庭総合研究所紀要, 47, 161-180(2010)
- 19) 斉藤進, 小山修, 山口忍: 地域子育て支援における児童館の役割に関する研究(3) 児童館のあり方と館長の役割, 日本子ども家庭総合研究所紀要, 48, 123-134(2011)
- 20) 櫻井慶一: 第1章 児童・家庭福祉分野におけるソーシャルワーク, 福祉施設・学校現場が拓く児童家庭ソーシャルワーク—子どもとその家族を支援するすべての人—, 2-11(2017)
- 21) 佐藤晃子: 市区町村子ども・子育て支援計画にみる児童館施策の特徴—「児童福祉施設」としての児童館に着目して—, 川口短大紀要, 36, 91-101(2022)
- 22) 佐藤千恵子: 児童館から見える子どもの貧困と支援—子どもから若者への自立を支えるとは—, 自治総研, 40(425), 71-97(2014)
- 23) 所貞行: 児童館活動における社会福祉援助技術の可能性—相談活動に関する調査項目分析を中心に—, 宝仙学園短期大学紀要, 32, 45-51(2007)
- 24) 所貞行: 児童館におけるソーシャルワークの展開, 城西国際大学紀要, 17(3), 25-37(2009)
- 25) 牛島豊広, 竹下徹, 田中康雄ほか: 児童館活動における児童厚生員のソーシャルワークの機能に関する研究, 山陽社会科学研究, 3, 7-16(2023)
- 26) 八重樫牧子, 小河孝則, 田口豊郁: 地域社会における子育て支援の拠点としての児童館の活動効果に関する研究, 厚生の指標, 54(8), 23-32(2007)
- 27) 八重樫牧子: 児童館の子育ち・子育て支援—児童館施策の動向と実践評価—, 相川書房(2012)

和文抄録

本研究ではソーシャルワーク拠点としての児童館の現状と課題について検討した。児童館職員が児童館及び児童館職員の現状と今後をどう考えているか、語りをSCAT分析法によって分析した。その結果、児童館職員がソーシャルワーク技術を意図的に用いて支援を試みており、インテークからモニタリングに至るソーシャルワークプロセスを実践していることが明らかになった。とくに、緊急介入を必要としないローリスクケースでの継続的な見守りについては高い効果を持つ可能性も示唆された。児童館の特徴がもつソーシャルワーク拠点としての強みや課題が見えてきた。しかし、その援助実践は試行錯誤を繰り返しながら経験と勘によって身につけた技術によるものであり、ソーシャルワークの専門性という点では十分でないことが職員自身にも自覚されていた。

